

平成26年10月

川崎南・川崎北労働基準監督署と川崎市の 合同安全啓発パトロールを実施しました！！

～労働災害防止のため事業者への指導を強化しています～

この度、川崎南・川崎北労働基準監督署と川崎市は、合同で市内事業場を訪問し啓発活動を行う、合同安全啓発パトロールを実施しました。

川崎南・川崎北労働基準監督署では、労働災害防止を最重要課題として事業者への指導を強化していますが、地域での労働災害防止の啓発活動をさらに推進するため、両労働基準監督署と川崎市が連携して実施したものです。

これをきっかけに、市内事業場の皆様に今一度、労働災害防止の重要性について認識をさらに深めていただき、職場環境をより安全に、より快適にさせていただくことで、労働災害防止及び健康障害防止のための取組を自主的かつ積極的に促進し、労働災害の減少を図ることを目的としています。



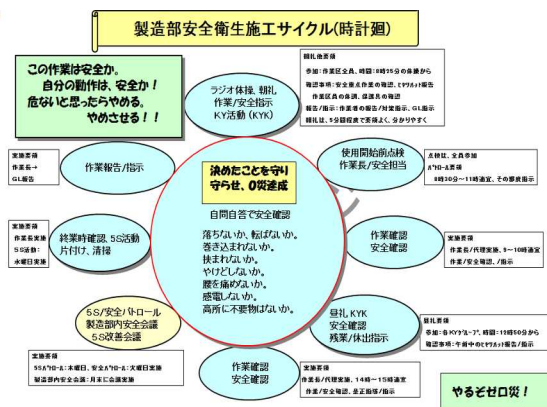
取組状況を確認する実施者

開催日 平成26年10月9日(木)
場所 川崎市川崎区大川町2-1 三菱化工機株式会社
実施者 川崎南・川崎北労働基準監督署長、川崎市経済労働局長
実施内容 製造現場における労働災害防止の取組をパトロールにより確認し、パトロール後、各実施者から講評等を行いました。
現場パトロールでは、荷主としてトラック事業者と連携して行っている災害防止活動、日々の危険予知活動に基づく危険要因を未然に排除する活動、中小事業者にも参考となるわかりやすい掲示活動、などの取組を中心に確認しました。

取組事例

合同パトロール先の工場では、船舶用エンジンの燃料油・潤滑油の清浄、陸上用各種用途に対応する縦型遠心分離機を製作しています。

CSRの基本方針に「安全確保」を明示し、労働災害防止対策にリスクアセスメント手法を取り入れ、PDCA サイクルにより計画的に実施されており、安全対策措置が有効に保持されています。



安全衛生に係る活動を見える化し、安全意識の一層の高揚と安全施工サイクルの確立を図っています。



フォークリフトの爪根元部に水平線照射のレーザーポインターを取付け、高さ・傾きを視認しやすくしています。



今回のパトロール現場です。屋上に太陽光発電設備を備え、工場照明にLEDを使用するなど環境への配慮が施されています。



ヒヤリハット・危険予知訓練等の事例をもとにリスク低減措置を検討し、リスクアセスメント報告会で水平展開しています。



荷主としてトラック事業者の災害防止を支援するため、踏台の常設をしています。